

いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと
～いっしょに育む「希望郷いわて」～

第3期アクションプラン [行政経営編]
平成27年度(2015年度)～平成30年度(2018年度)

岩 手 県

目次

1 はじめに

はじめに	1
------	---

2 これまでの取組と成果

(1) 第1期アクションプラン〔改革編〕の主な取組と成果	2
(2) 第2期アクションプラン〔改革編〕の主な取組と成果	3

3 現状と課題

(1) 県の行財政に影響を及ぼす環境の変化	6
(2) 県の行財政の現状と課題	7

4 第3期アクションプラン〔行政経営編〕の概要

(1) 基本理念	9
(2) 長期ビジョンに基づく4つの基本方針	10
(3) 推進期間	11
(4) 進行管理	11

5 具体的な推進項目

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

- (1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実 15
- (2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供 16
- ◆ 目標及び工程表 19

基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

- (1) 多様な主体の連携・協働の推進 27
- (2) 連携・協働の輪を広げる環境の整備 28
- ◆ 目標及び工程表 30

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

- (1) 歳入確保の強化 35
- (2) 歳出の重点化と将来負担の軽減 36
- ◆ 目標及び工程表 37

基本方針4 活気に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

- (1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進 41
- (2) 地方分権改革の推進 42
- ◆ 目標及び工程表 43

— 資料編 —

- 資料1 [行政経営編] 指標一覧表 47
- 資料2 行財政運営概況 49

1 はじめに

県は、これまで、「いわて県民計画長期ビジョン」（平成 21 年度～平成 30 年度）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、「第 1 期アクションプラン [政策編・地域編・改革編]」（平成 21 年度～平成 22 年度）及び「第 2 期アクションプラン [政策編・地域編・改革編]」（平成 23 年度～平成 26 年度）を策定し、プランに基づいた施策等の着実な実施を図ってきました。

このうち [改革編] では、長期ビジョンに掲げた「県政運営の基本姿勢」を具体化する取組を進めてきました。第 1 期においては行財政運営の徹底した見直しなどの行財政改革の取組を、第 2 期においては「復興を支える財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を進めてきたところです。

第 3 期アクションプラン [政策編・地域編・行政経営編] は、第 1 期及び第 2 期の取組の成果と課題を踏まえ、かつ、次の長期計画期間（概ね 10 年間）を見据え、県民一人ひとりが希望を持つことのできる「希望郷いわて」の実現に向けた取組の総仕上げとして策定したものです。「県政運営の基本姿勢」の具体化については、政策編及び地域編の目標達成に向けて、経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組み成果を挙げる「行政経営」の視点を重視し、[行政経営編] として取りまとめています。

県は、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、政策編及び地域編の成果を高める [行政経営編] の取組を着実に推進していきます。

2 これまでの取組と成果

長期ビジョンに掲げた「県政運営の基本姿勢」の具体化に向けた、これまでの主な取組と成果は次のとおりです。

(1) 第1期アクションプラン〔改革編〕の主な取組と成果

「岩手県集中改革プログラム」（平成19年度～平成22年度）と、平成21年度にいわて県民計画長期ビジョンで示した視点を踏まえて見直しを行った「第1期アクションプラン〔改革編〕」（平成21年度～平成22年度）に基づき、職員体制のスリム化、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直し、組織体制の整備と権限の見直しなどの取組を進めました。

【改革1】組織パフォーマンスの向上

～本庁組織体制の整備・権限の見直しと能力開発による組織パフォーマンスの向上～

- ・ 本庁組織体制の見直し
総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備（秘書広報室及び政策地域部を設置）
- ・ 広域振興局体制に対応した権限の見直し
本庁から移管した事務 37 事務、本庁へ集約した事務 23 事務
- ・ 研修体系の見直し
地域課題解決に向けた政策形成能力等の向上、マネジメント力強化、広域振興局研修の創設など
- ・ 情報公開の推進
物品購入等状況一覧を県ホームページで公表
- ・ 県営建設工事の入札制度改革
条件付一般競争入札の全面拡大等、電子入札の拡充（原則として全入札を対象）、総合評価落札方式の改善等
- ・ 電子申請の利用率向上に向けた対象手続の拡大、利用端末に携帯電話を追加、コンビニエンスストアにおける情報発信

【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化

～歳入確保の強化や総人件費の抑制など行財政の簡素・効率化を推進～

【事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減】

- ・ 廃止数計 363 事業、廃止・縮減額計：約 127 億円（H19～H22）

【歳入確保の強化の主な取組】

- ・ 使用料、手数料の見直し：増収額約 224 百万円（H19～H22）
- ・ 広告収入の確保：収入額約 25 百万円（H19～H22）など
- ・ 県有未利用資産等の活用：約 19.7 億円（H19～H22）など

【徹底した歳出の見直しの主な取組】

- ・ 人件費の抑制
職員数（公営企業※1を除く）1,419 人純減（うち知事部局 513 人純減）（H19～H22）
H23.4.1 職員数 19,831 人、うち知事部局 3,949 人
人件費の減：約 380 億円（H20～H22）

※1 公営企業 水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するもので、企業の能率的経営を確保し、経済性を発揮するよう、地方公共団体内部において特別の経営組織を設け、経営するもの。（本県においては、病院、発電、工業用水道が該当）

- うち職員給与の見直し：特例的な給与減額の実施 約 59 億円 (H20～H22) など
- ・ 補助金・負担金の見直し：約 51 億円 (H19～H22)
- 【財政健全化法に基づく健全化判断指標公表（平成 20 年度決算から実施）】
- ・ 平成 22 年度決算 実質赤字比率：－ (3.75)、連結実質赤字比率：－ (8.75)、実質公債費比率：15.6 (25.0)、将来負担比率：286.1 (400.0) () 内は早期健全化基準
- ※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額がないことから「－」と記載、指標は全て早期健全化基準の範囲内
- 【外郭団体等の改革】
- ・ 県出資等法人の整理合理化（解散 5 法人、県出資解消 1 法人）(H19～H22)
- ・ 地方独立行政法人^{※2}（岩手県立大学、岩手県工業技術センター）の業務運営の効率化、評価委員会による業績評価

【改革 3】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

～民間企業との協働拡大や官民比較など新たな手法による公共サービス改革に着手～

- ・ 公共サービス・マッチングシステム^{※3}（民間企業の地域貢献活動と県事業等との連携の窓口）による官民協働の推進：コンビニエンスストア等との協定締結 4 件
- ・ 岩手型市場化テスト^{※4}・官民比較型市場化テストの実施（法人二税関連業務について外部委託化）
- ・ 新たな官民ネットワークの構築：県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議、いわて観光立県推進会議、温暖化防止いわて県民会議の設立

【改革 4】県と市町村の役割分担の再構築

～広域振興局体制の整備を進めるとともに、権限移譲など市町村の基盤強化を推進～

- ・ 宮古市と川井村の合併実現、一関市と藤沢町の合併に向けた支援
- ・ 市町村と県の二重行政の解消や連携・協働を推進するための政策調整会議の設置
- ・ 市町村別権限移譲推進プログラムに基づき権限移譲を推進、移譲市町村への人的支援 54 名
- ・ 合併市町村の課題解決に向けた、合併市町村地域力向上支援交付金による支援
- ・ 市町村の行財政基盤強化や、各地域の産業振興状況を踏まえた広域振興局体制への移行

(2) 第 2 期アクションプラン [改革編] の主な取組と成果

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波からの復興に集中的に取り組むとともに、政策編及び地域編に基づく取組の着実な推進を下支えするため、「第 2 期アクションプラン [改革編]」（平成 23 年度～平成 26 年度）に基づき、復興を支える人材の確保・育成、貴重な財源や人的資源の効果的活用、多様な主体の連携・協働による取組、市町村との連携強化など、「復興を支える財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を進めました。

-
- ※2 地方独立行政法人 公共上の見地から確実に実施されることが必要な事例及び事業であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものについて、効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人。
 - ※3 公共サービス・マッチングシステム 企業が地域貢献活動について、県と連動して取組を実施しようとする場合、県の総合窓口を通じて、相談・提案をいただき調整を行う仕組み。
 - ※4 市場化テスト これまで専ら「国や地方自治体等」が担ってきた公共サービスについて、「国や地方自治体等」と「民間」が対等の立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度。

【基本方針1】いわての未来づくりを支える専門集団へ

- 復旧・復興を迅速かつ強力で推進するため、多様な方策により、復興業務を担うマンパワーを確保
- 「自ら考え行動できる職員」の育成を図るため「職員育成ビジョン」を改訂し、能力開発研修等を充実
- 「岩手県職員憲章」に基づき、県民の安心と信頼に応える行政サービスを提供するため、県民サービスの利便性向上、公共調達改革、監査機能の強化等を推進

【主な取組実績】

- ・ 4年間で他県等からの応援職員延べ795人、退職した職員の再任用延べ315人、任期付職員延べ396人等を確保
- ・ 「職員育成ビジョン」を平成25年3月に改訂し、能力開発研修を充実
- ・ 「土地制度設計検討ワーキング・グループ」を部局横断的に組織して用地取得迅速化のための特例制度案の制度設計を実施、部局横断で研究活動を行う「若手ゼミ」を設置して若手職員の感性を活かした新規施策を立案
- ・ 復興業務に取り組む職員へのメンタルヘルスケア、借上公舎の利用調整・仮設宿舎の整備等、職場環境を整備
- ・ 岩手県職員憲章に基づく取組として、「G・Iグランプリ^{※5}」や「スマイル130プロジェクト^{※6}」等の取組を推進
- ・ 総合評価落札方式条件付一般競争入札を本格実施、地域維持型契約方式を試行、物品調達・印刷請負に係る一般競争入札を推進
- ・ 監査委員と包括外部監査人との連携強化

【基本方針2】いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

- 厳しい財政状況を踏まえ、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直しを実施
- 政策評価と予算との連動強化や県民協働型評価による政策形成支援機能の強化、公営企業改革、県出資等法人改革、地方独立行政法人改革等の取組を推進

【主な取組実績】

- ・ 県税収入の確保（課税捕そく調査の強化（2,356件、331百万円）、インターネット公売（25回、8百万円）、収入未済額縮減に向けた市町村支援など）
- ・ 県有未利用資産の売却（98件、5,497百万円）、県有施設における自動販売機設置の公募制導入（59施設135台、120百万円）、県有施設における広告事業の展開（30百万円）
- ・ 平成25年9月に策定した「公債費負担適正化計画」に基づき、補償金免除繰上償還及び低利資金への借換を実施（将来負担軽減額130百万円）
- ・ 政策評価と予算との連動強化、県民協働型評価の推進（延べ13団体と協働）
- ・ （医療局）県立病院等の経営計画《2014-2018》（平成25年12月策定）、（企業局）第4次中期経営計画《H25～H27》（平成25年3月策定）による公営企業改革の着実な推進
- ・ 県出資等法人改革（損失補償金額約3割減、県職員派遣人数約3割減）、地方独立行政法人改革（運営費交付金基準額389百万円減）
- ・ 全国の都道府県等への応援要請、退職した職員の再任用、任期付職員の採用等、多様な方策を用いて復興を支えるマンパワーを確保

※5 G・Iグランプリ 個人又は組織等において日々の業務の中で工夫して取り組んだ事例等を募集し、全庁で共有する取組。

※6 スマイル130プロジェクト 「130万人誰もが笑顔に」をスローガンに掲げ、「県民の笑顔のために」、「感謝の笑顔（県外、世界に）届ける」を活動のコンセプトとし、復興に取り組む職員の気持ちを盛り上げ、復興に向けた県民と一体感のある取組を展開し、岩手のあるべき姿に追いつく復興を推進する取組。

【基本方針3】多様な主体による公共サービスの提供

- 多様な主体の連携・協働による復興支援活動等への助成、「いわて社会貢献・復興活動支援基金」の新規造成、NPO等の運営基盤強化支援等により、多様な主体の連携・協働を推進
- 「開かれた復興」の考え方を踏まえ、企業やNPO、高等教育機関等との連携・協働による復興支援や、県民等との協働を基本とした県民総参加による「岩手型国体・大会」開催準備を推進

【主な取組実績】

- ・ 行政や企業等と連携・協働して復興支援活動等を行うNPO等の取組に助成(延べ116団体)、「いわて社会貢献・復興活動支援基金」造成・3億円積立
- ・ 「開かれた復興」の考え方を踏まえ、いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトの支援等により、被災地と県内外支援者のマッチングを推進
- ・ 県民、企業、団体等との協働を基本とした県民総参加による「岩手型国体・大会」開催に向けて、民間からの職員派遣、企業協賛、ボランティア募集など県民や企業、団体等との協働による開催準備を推進
- ・ 企業やNPO、高等教育機関等との連携・協働を推進(県内大学チームによる沿岸の児童生徒等の心のサポート(訪問回数延べ624回)、NPO等との連携による被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくり(実施箇所数延べ60箇所)、民間団体等との災害時応援協定や地域活性化包括連携協定の締結、地域に居住して被災地の復興支援活動を行う「いわて復興応援隊」34人配置等)
- ・ 多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成するため、能力開発研修を充実(市町村との連携強化を図る「地域経営推進研修」実施等)

【基本方針4】活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

- 全国知事会や北海道東北地方知事会を通じ、東日本大震災津波からの復興や地方分権改革の推進について要望や提言等の働きかけを実施
- 「県と市町村との意見交換会」等の開催や、地域経営推進費等を活用した協働による地域課題解決を通じ、市町村との連携を強化
- 被災市町村に対する職員派遣について、県内外の市町村への派遣要請など、関係機関と連携して4年間で延べ1,785人(本県職員含む)を確保、様々な場面で被災市町村と連携した取組推進

【主な取組実績】

- ・ 全国知事会や北海道東北地方知事会を通じ、東日本大震災津波からの復興や地方分権改革の推進について要望や提言等の働きかけを実施
- ・ 就業支援事業等について、内閣府及び厚生労働省に対して国と県との一体的実施を提案し、平成24年度から県内2箇所で一体的実施を開始
- ・ 用地取得迅速化のための特例制度創設を国に働きかけた結果、提案の内容に沿った東日本大震災復興特別区域法改正が実現
- ・ 県と市町村との意見交換会、県市町村連携推進会議、広域振興圏懇談会の開催
- ・ 地域経営推進費(県事業:685事業、1,034百万円 市町村事業:424事業、903百万円)及び広域振興事業(81事業、802百万円)を活用した市町村との協働による地域課題解決
- ・ 県市長会・県町村会等の関係機関と連携し、県内外の市町村や県から被災市町村へ派遣される職員を確保(派遣決定者数延べ1,785人(本県職員含む))
- ・ 復興推進計画等の策定支援、災害廃棄物の処理等に関する事務の一体的推進、復興事業における収用制度の活用支援等様々な場面で被災市町村と連携した取組推進

3 現状と課題

(1) 県の行財政に影響を及ぼす環境の変化

ア 東日本大震災津波からの復興の進展

東日本大震災津波による未曾有の災害に対し、県はかつてない規模と体制で、県民や関係団体、企業、NPO、高等教育機関など県内外の多様な主体との連携や参画を通じた「開かれた復興」を進めています。

これまでに災害廃棄物の全量撤去や三陸鉄道の全線運行再開を実現し、住宅再建補助制度の創設や医療機関の早期再開、さらには、漁港や漁船、養殖施設の復旧整備等、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の各分野の基盤復興の成果を土台として、岩手の復興は本格復興のステージに移行しています。

今後は、復興の量を確保するとともに、復興の質の向上を図っていくことが重要であり、県民全体の「地元の底力」と、日本国内のみならず世界に広がる様々な「つながりの力」によって、復興の取組を強力に進めていく必要があります。

イ ふるさと振興の展開

県の人口は1997年以降減少を続け、2014年は128万人と、ピークであった1985年と比べ、約12%減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、岩手県の人口は今後も減少を続け、2040年には93万8千人になり、その後も人口減少が進行することが見込まれています。急激な人口減少は地域社会にマイナスの影響を与えるほか、県税収入の減少や社会保障関係費の増大など、県の行財政に対する影響も懸念されます。

県は、平成27年10月に策定した「岩手県人口ビジョン」において、人口減少を引き起こす、あらゆる「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、岩手への新しい人の流れを生み出す「ふるさと振興」を積極的に展開することにより、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保するよう展望しました。また、上記ビジョンを踏まえて同時に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」では、ふるさとを振興し人口減少に立ち向かうための基本目標や、今後5年間の主な取組方向、数値目標を定めたところであり、県内のあらゆる主体が一体となり、県民総参加で「ふるさと振興」を展開していく必要があります。

ウ 国の「経済・財政一体改革」推進

国・地方の財政は、90年代以降の景気の低迷による税収の減少や累次の経済対策の実施などを背景に著しく悪化したため、平成26年度末時点で国と地方合わせて1千兆円を超える債務残高を抱えており、特に国においては、今後も更なる累増が見込まれる厳しい状況となっています。

国は、平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」に

において、経済再生と財政健全化をともに達成する「経済・財政再生計画」を策定し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」及び「歳入改革」の3本柱からなる「経済・財政一体改革」を強力に進めることとしており、地方自治体に対しても、従来の仕組みを踏襲することへの危機意識を国と共有して歳出改革・効率化と利用者のニーズを踏まえたサービス向上の両立に取り組むよう求めています。

県はこれまで、「行財政構造改革プログラム」（平成15年度～平成18年度）、「集中改革プログラム」（平成19年度～平成22年度）、「いわて県民計画アクションプラン改革編」（第1期：平成21年度～平成22年度、第2期：平成23年度～平成26年度）の一連の取組により、国の方針に先駆けて改革の取組を進めてきました。今後は、これまでの取組の成果を踏まえつつ、政策編及び地域編を含めた「いわて県民計画」全体の目標達成をこれまで以上に意識して、経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組む成果を挙げる「行政経営」の視点を重視した取組を進めていく必要があります。

(2) 県の行財政の現状と課題

ア 復興業務推進の状況

東日本大震災津波の発生以降、「開かれた復興」を進める中で、被災地域の住民をはじめとする県民全体の底力が発揮されており、全国各地、世界各地からの支援や参画と相まって、多様な主体の連携・協働の輪がかつてない規模で広がっています。こうした多くの絆、つながりを財産とし、復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、長期ビジョンに掲げた「地域経営」の考え方に基づく連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。

また、復興に向けたサービス提供においては、被災者の生活再建に係る相談や問い合わせに一元的かつ柔軟に対応する総合相談窓口「被災者相談支援センター」の開設や、産業復興に関する企業等からの提案と市町村等のニーズをマッチングする窓口のワンストップ化など、サービスの受け手の利便性を優先した体制によるサービス提供を進めてきました。今後も、県民サービス全般において、サービスの受け手の状況に合わせ、職員によるサービス提供とICT^{※7}を活用した業務革新等を有効に組み合わせながら、利便性の高いサービス提供に向けて工夫を重ねていく必要があります。

さらに、国や市町村との関係においては、被災市町村の復興に向けた取組が着実に進むよう、派遣職員の確保や復興推進計画の策定支援など、被災市町村と連携した取組を進めたほか、用地取得迅速化のための特例制度を具体化して国に制度創設を働きかけ、提案の内容に沿った東日本大震災復興特別区域法の改正に結びつけるなど、被災地の実情を踏まえた措置の必要性を国に強く訴え、実現させてきました。今後、復興やふるさと振興の推進に当たり、地域視点の取組が展開しやすくなるよう、自治体間連携によつ

※7 ICT（Information and Communication Technology） 情報や通信に関する技術の総称。ITに代わる表現として広く用いられている。

て地域の自治の力を高めるとともに、地方の自由度をさらに拡大する取組を進める必要があります。

イ 組織・職員の状況

県はこれまで、様々な財政上の制約の中で県民にとって必要な事業を行うため、事務事業の見直しとともに組織・職員体制の再構築を進めてきたところであり、その結果、知事部局の職員数は平成10年4月1日時点の5,151人から平成23年4月1日には3,949人に、約23%、1,202人の純減となりました。

東日本大震災津波の発生以降は、復興局の設置や沿岸広域振興局等の震災復興に携わる部署への弾力的な再配置など、復興に向けた体制強化に努めた結果、知事部局の職員数は平成27年4月1日時点で4,414人と増加に転じていますが、全体としてはスリムで効率的な体制を維持しながら業務に取り組んでいます。今後も引き続き、復興やふるさと振興に向けて、県民の期待と信頼に応える成果を挙げられる組織体制を整備していく必要があります。

一方、人材の確保については、雇用環境の変化により、特に技術職員の採用が困難になっていることから、様々な手法によって、専門的知識や経験を有し即戦力となり得る人材を確保していく必要があります。

また、意欲を持って能力向上に取り組む職員の支援や女性職員の更なる活躍推進など職員育成の充実を図るとともに、職員が持つ能力を持続的に発揮できるよう職場環境の整備に取り組む必要があります。

ウ 財政の状況

県の歳入は、できる限り自主財源の比率を高めるよう努めていますが、地方交付税や国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の過半を依存財源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっています。

一方、県の歳出は、東日本大震災津波の発生以降、復旧・復興事業に係る震災分の予算額が多額となっています。これまでは、国の震災復興特別交付税や東日本大震災復興交付金などの支援制度によって多額の県債発行を回避してきましたが、平成28年度から一部事業で自治体負担が導入されることとなっています。通常分の予算では、県民のくらしを支える地域の保健医療体制の構築・維持のため、県立病院に多額の経費を要しているほか、高齢化の進展に伴う社会保障関係費の自然増などにより、財政の硬直化が進行すると見込まれます。また、国の経済対策に呼応して行ってきた公共事業等に伴い発行した多額の県債残高を抱え、公債費負担も高水準で推移する見通しとなっています。

このように、引き続き厳しい財政運営が予想されることから、歳入の確保や歳出の重点化、将来負担の軽減によって持続可能な財政構造を構築していく必要があります。

4 第3期アクションプラン〔行政経営編〕の概要

(1) 基本理念

ア 取組に当たり重視する考え方

東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進め、その先にある「希望郷いわて」を実現していくためには、長期ビジョンに掲げた「地域経営」の考え方を踏まえ、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していくことが重要となります。

県は、「地域経営」を推進する立場として、県自らが県民の期待と信頼に応える成果を挙げるという役割だけでなく、岩手に関わる多様な主体がそれぞれ主役となり、県内のみならず全国各地、世界各地との絆、つながりの中で希望の実現に向けて力を発揮していけるよう、環境を整えていく役割を期待されています。

それらの役割を果たすために特に重要となるのが、行政運営に経営感覚を取り入れる「行政経営」の視点です。第3期アクションプランにおいては、経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組み成果を挙げる「行政経営」の視点を重視して、地域の特性を活かしつつ、先進的な視野をもち、ICTなども積極的に活用しながら、政策編及び地域編を含めた「いわて県民計画」全体の目標達成に向けた取組を推進します。

また、多様な主体の動機付けや活動の促進を図る「プロモーション」を積極的に展開することによって、公共サービス分野における連携・協働の輪の更なる拡大を図ります。

イ 職員一人ひとりの行動指針

第3期アクションプランの推進に当たっては、全職員が「岩手県職員としてのあるべき姿」を示す「岩手県職員憲章」を共有し、一丸となって行動していきます。

岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～

- 県民本位** 常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を考え、行動します。
- 能力向上** 創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」します。
- 明朗快活** 職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「明るく、いきいきとした職場」をつくります。
- 法令遵守** 「規律」を重んじ、県民から信頼されるよう、「公正、公平」に職務を遂行します。
- 地域意識** 地域社会の一員としての「自覚」と県職員としての「誇り」をもって、「誠実」に行動します。

(2) 長期ビジョンに基づく4つの基本方針

長期ビジョンの「県政運営の基本姿勢」に掲げた4つの基本方針に基づいて、具体的な取組を推進します。

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

県は、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していく「地域経営」の推進者として、まずは県自身が県民の期待と信頼に応えるような成果を挙げていく必要があります。

そのため、組織改編、人材確保、職員育成、職場環境の整備等により、復興やふるさと振興等の重要な地域課題に取り組む体制の充実を図るとともに、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組みます。

基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

県は、「地域経営」の推進者として、復興を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産とし、今後の復興や地域課題対応を支える連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。

そのため、「開かれた復興」の推進や県民総参加による「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催など、県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めます。また、復興や地域課題対応に向けて連携・協働して取り組むNPO等の運営基盤強化など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

増大する社会保障関係経費や高水準で推移する県債の償還などにより、今後も厳しい財政運営が予想されることから、政策編及び地域編の目標達成を最優先としつつ、持続的に行政サービスを提供できるような財政構造を構築していく必要があります。

そのため、歳入確保の取組を強化するとともに、政策編及び地域編の目標達成に向けて貴重な財源の重点的かつ効果的な活用を図るため、予算編成において適正な公債費負担に配慮しながら全ての事務事業を精査し、歳出の重点化と将来負担の軽減を図ります。

基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

今後、復興や地域課題対応に向けた地域視点の取組が展開しやすくなるよう、主体的な自治体間連携によって地域の自治の力を高めつつ、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って地方の自由度をさらに拡大する取組を進める必要があります。

そのため、国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、県内市町村との連携協力体制を強化し、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携を推進するとともに、地方分権改革の理念に沿って、地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう国に働きかけていきます。

(3) 推進期間

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間を推進期間とします。

(4) 進行管理

工程表に掲げた取組について、毎年度、実績を把握して公表します。

また、取組状況や環境変化等を踏まえて取組内容の柔軟な見直しを行い、計画の着実な推進を図るとともに、新たな課題に迅速かつ的確に対応していきます。

5 具体的な推進項目

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

- (1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実
 - (2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供
- ◆ 目標及び工程表

基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

- (1) 多様な主体の連携・協働の推進
 - (2) 連携・協働の輪を広げる環境の整備
- ◆ 目標及び工程表

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

- (1) 歳入確保の強化
 - (2) 歳出の重点化と将来負担の軽減
- ◆ 目標及び工程表

基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

- (1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進
 - (2) 地方分権改革の推進
- ◆ 目標及び工程表

「◆ 目標及び工程表」の記載内容

- ① 推進項目ごとに指標を定め、毎年度の目標値を設定しています。
- ② 「取組内容」欄に記載した取組の工程について、各年度欄に計画を記載しています。
複数年にわたり継続する取組については、矢印で取組期間を示しています。

1

いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

県は、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していく「地域経営」の推進者として、まずは県自身が県民の期待と信頼に応えるような成果を挙げていく必要があります。

そのため、組織改編、人材確保、職員育成、職場環境の整備等により、復興やふるさと振興等の重要な地域課題に取り組む体制の充実を図るとともに、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組みます。

(1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実

職員一人ひとりの能力が磨かれ、組織を通じて最大限に発揮されるよう、組織改編、人材確保、職員育成、職場環境の整備等により、復興や地域課題に取り組む体制の充実を図ります。

① 復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備

- ・ 復興や地域課題対応に重点的に組織・定数を配置します。
- ・ 復興業務以外の業務については平成 23 年 4 月 1 日時点の職員定数の維持を基本とし、新規需要等にはスクラップアンドビルドにより対応していきます。

② 復興や地域課題対応を担う人材の確保

- ・ 復興や地域課題対応を担う人材を確保するため、性別の偏りなく、新卒者から社会人経験者まで、バランスよく優秀な人材を採用します。
- ・ 復興を加速するため、専門的知識や経験を有し、即戦力となり得る人材を確保するため、社会人経験者の採用、退職した職員の再雇用、経験豊富な人材の任期付職員としての採用、全国の都道府県及び民間企業等への職員派遣の要請等に取り組みます。

③ 職員育成の充実

- ・ 「自らの可能性を伸ばし、挑戦し続ける職員」の育成に向けて、資格取得や通信講座受講に対する支援、職員の自主企画研修に対する支援制度の創設など、意欲を持って能力向上に取り組む職員を積極的に支援します。
- ・ 「女性職員リーダー研修」、「女性職員キャリアデザイン研修」等の実施など、女性職員の更なる活躍を推進します。
- ・ 先輩職員が後輩職員に対して個別支援活動を行う「メンター制度」の運用など、ベテラン職員の知識・経験を継承しながら、若手職員や女性職員の成長を支える取組を強化します。
- ・ 「地域経営」の考え方で地域の課題解決をコーディネートできる職員を養成するた

め、市町村等と合同で、多様な主体との連携・協働に向けた合意形成・政策形成能力を養成する研修の充実を図ります。

- ・ 障がいや理由とする差別の解消に向けて、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例等に関する研修を毎年度実施し、障がいのある人への対応の質の向上を図ります。

④ 職場環境の整備

- ・ 職員がそれぞれの職場で本来持っている能力を持続的に発揮できるよう、生活と仕事の調和を図るワークライフバランスの推進、子育て支援、心身の健康維持に関する職員サポートの充実、復興業務に従事する職員等の住環境の整備などにより、職場環境の整備に取り組みます。
- ・ 教員については、社会環境等の変化に伴う様々な教育上の課題に直面し、負担が増大している現状を踏まえ、子どもと向き合う時間を確保するとともに、より創意工夫ある教育活動を行うことができるよう、職場環境の整備に取り組みます。

(2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供

「岩手県職員憲章」の5つの信条（県民本位、能力向上、明朗快活、法令遵守、地域意識）に基づく行動を徹底し、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組みます。

① 岩手県職員憲章の実践

- ・ 職員一人ひとりが基本理念として共有する「岩手県職員憲章」の5つの信条をもとに、それぞれの職場で日々の行動や業務の仕組みを改めるなど、具体的な行動に結びつける取組を推進します。

② 政策形成機能の強化

- ・ 政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させることにより、いわて県民計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。
- ・ 若手職員の発想を施策に活かす取組の推進など、多様なニーズに対応した政策形成機能の強化を図ります。
- ・ 県の政策や方針の決定過程に若者や女性が参画する機会を拡大します。

③ 県民サービスの利便性の向上

- ・ コンビニエンスストアや口座振替による県税納付、e L T A X（エルタックス）^{※8}の利用を促進します。
- ・ 電子申請システム、統合型地理情報システム、県民向け情報公開用W e b データベース等の機能改善など、情報通信技術を活用した県民サービスの利便性向上を図ります。

※8 e L T A X（エルタックス） 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

- ・ タブレット端末など、庁舎外に持ち運び可能な情報通信機器を活用し、現場で付加価値の高い県民サービスを行う「モバイルワーク」の本格導入に向けて取組を進めます。
- ・ 行政を効率化し、県民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤である「マイナンバー制度」を適切に導入します。

④ 公営企業のサービス品質向上

【医療局】

- ・ 「岩手県立病院等の経営計画《2014－2018》」を着実に推進します。
- ・ 医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を提供するため、県立病院間はもとより、圏域の医療機関等との役割分担と連携を一層進めます。
- ・ 医師不足の解消に向けて、必要な病院・診療科に医師を確保するための取組を推進します。

【企業局】

- ・ 「第5次中期経営計画」（平成28年度～平成31年度：平成28年3月策定予定）を着実に推進します。
- ・ 電力システム改革に的確に対応するとともに、電力の安定供給に向けて、施設の適切な維持管理及び長寿命化対策を行いながら、目標電力量の確保に努めます。
- ・ 再生可能エネルギーによる電力自給率の向上を図るため、水力及び風力を活用した発電所の新規開発に取り組みます。
- ・ 工業用水道施設の適切な維持管理を行うとともに、災害に強い施設を目指して配管の耐震化を進め、ユーザーが必要とする良質な工業用水の安定供給に努めます。
- ・ クリーンエネルギーの導入促進や環境保全活動の取組を支援し、地域社会への貢献に努めます。
- ・ 安定経営を維持するため、業務の一層の効率化や人材の育成・確保及び技術の継承を図り、組織力の向上に努めます。

⑤ 行政運営の透明性の向上

- ・ 透明性の高い開かれた行政運営に向けて、個人情報の取扱いに細心の注意を払いながら、県行政に係る情報のより一層の情報公開を推進します。
- ・ 県の財政に関する情報について、財政健全化法による指標や地方公会計^{※9}に基づく財務諸表の公表に加え、震災対応分の予算等を明らかにした資料等効果的でわかりやすい情報の積極的な提供など、財政に関する県民の理解を深める取組を進めます。
- ・ 流域下水道事業について、持続的かつ安定的なサービスを提供するとともに、経営や資産等に関するわかりやすい情報を県民に提供するため、平成32年度からの地方公営企業法の適用に向けた準備を進めます。

※9 地方公会計 発生主義会計の複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」を整備し、資産・債務管理、財務情報のわかりやすい開示、政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ等に活用しようとするもの。

⑥ 公共調達最適化

- ・ 良質な社会資本や物品・役務を適正な価格で適切な時期に調達できるよう、調達手続きの透明性や公正・公平な競争環境を確保しながら、入札不調対策や調達目的物の品質確保等に取り組み、公共調達の最適化を図ります。
- ・ 県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、契約の過程や内容の透明性及び競争の公正性並びに経済性への配慮、ダンピングの防止、価格以外の多様な要素をも考慮すること等による総合的に優れた内容であることが確保された契約の締結等を推進します。

⑦ 適正な事務処理の確保

- ・ 県の業務全体に関わる会計事務について、審査、検査、指導を通じて、適正かつ効率的な執行を確保します。
- ・ 全庁的な事務指導体制の整備、研修や相談対応の実施などにより、補助事業や委託事業等の適正な事務処理の確保に努めます。

⑧ 監査機能の強化

- ・ 監査機能の強化のため、専門研修を通じて監査に従事する職員の専門性を確保するとともに、監査委員監査と包括外部監査の連携を図ります。
- ・ 監査対象機関に向けた一般的な注意事項等の情報提供などにより、適正な事務処理の確保を支援します。
- ・ 県民の監査に関する理解を深めるため、監査情報の発信に努めます。

⑨ 危機管理体制の強化

- ・ これまで東日本大震災津波の経験等を踏まえて充実を図ってきた「地域防災計画」などの防災に関する各種計画、マニュアル、協定等について、多様な災害の発生を想定した訓練等を実施することにより、その実効性を確保するとともに、訓練の検証結果や環境の変化を踏まえた不断の見直しを行うことにより、更なる災害対応力の強化を図ります。
- ・ サイバー攻撃の増加等に対処し県が保有する情報資産の安全を確保するため、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

◆ 目標及び工程表

(1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実

① 復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
新規需要等に対応する 庁内再配置数(人/年)	目標	7	16	53	2	20

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・組織改編	本格復興や地域課題対応に重点を置いた組織の整備				
		希望郷いわて国体開催後を見据えた体制検討		新体制での業務実施	
・復興業務に関する定数措置	本格復興期間における復興推進のため必要十分な定数の措置			復興の更なる展開に向けて必要十分な定数の措置	
・復興業務以外の業務に関する定数管理	平成23年4月1日時点の職員定数の維持を基本とし、新規需要等にはスクラップアンドビルドに対応				

② 復興や地域課題対応を担う人材の確保

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
採用予定数の充足率 (%)	目標	84.9	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・新採用の拡大		特別募集の実施			
・専門的知識を有する人材の確保	1級建築士資格保有者、医師、獣医師等の採用				
	児童生徒等の心のサポートを行うため、県外の臨床心理士をカウンセラー(非常勤職員)として任用				
・退職した職員の再雇用	フルタイムを基本とする再任用職員の積極的な任用				
・任期付職員の採用	復興業務に対応する任期付職員の採用、任期を満了した任期付職員を任期の定めのない職員への採用				
・全国への職員派遣要請	全国の都道府県等に対する職員派遣要請				

③ 職員育成の充実

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
管理監督者(主査以上)に占める女性割合 (%)	目標	14.1	15.9	17.1	18.3	19.5

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・意欲を持って能力向上に取り組む職員の支援	自己啓発支援制度、自主企画研修制度の創設・運用				

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・若手と女性職員の活躍推進 ・連携・協働による合意形成・政策形成能力の強化 ・障がいのある人への対応の質の向上		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定	女性職員の活躍を支援する取組の実施、公表		
		女性職員を対象としたリーダー研修、キャリアデザイン研修等の実施			
		メンター制度の実施			
		多様な主体との連携・協働に向けた合意形成・政策形成能力を養成する研修の実施			
		障がいを理由とした差別の禁止等に係る職員対応要領の策定	障がいを理由とした差別の禁止等に係る実践的な研修の実施		

④ 職場環境の整備

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
男性職員の育児休業等取得率 (%)	93.8	93.8	100.0	100.0	100.0
各種メンタルヘルス研修会の開催回数 (回/年)	8	8	8	8	8

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・ワークライフバランスの推進	業務見直しの推進に係る通知発出、「か・えるの日運動」の取組				
・次世代育成支援	特定事業主行動計画の検証・見直し、次期計画策定	管理職を対象とした特定事業主行動計画の周知			
		子育てしやすい職場づくりに向けた職員の行動指針に関する周知・意識啓発			
		育児参加計画書による職員と所属長との面談の実施			
		eラーニングや通信講座受講支援等による育児休業中の職員の研修機会の確保			
		仕事と子育ての両立しやすい多様な働き方を支援する制度の導入を検討			
・メンタルヘルスキアの推進	メンタルヘルスキアに関する意識啓発の充実・強化				
	メンタルヘルス・セルフケア事業の実施				
	日常の健康相談体制の強化				
	早期発見・早期治療に向けた組織体制の整備等				
	精神科嘱託医による職場訪問及び健康相談				
	職場復帰・再発予防の支援				
	既設公舎の設備更新など住環境整備の継続実施				
・復興業務に従事する職員等の住環境の整備	既設公舎の設備更新など住環境整備の継続実施				

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・教職員の負担軽減					

(2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供

① 岩手県職員憲章の実践

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
G・Iグランプリへの新規取組登録件数(件/年)	78	80	80	80	80

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・行政品質向上運動の推進					
・スマイル130プロジェクトの推進					

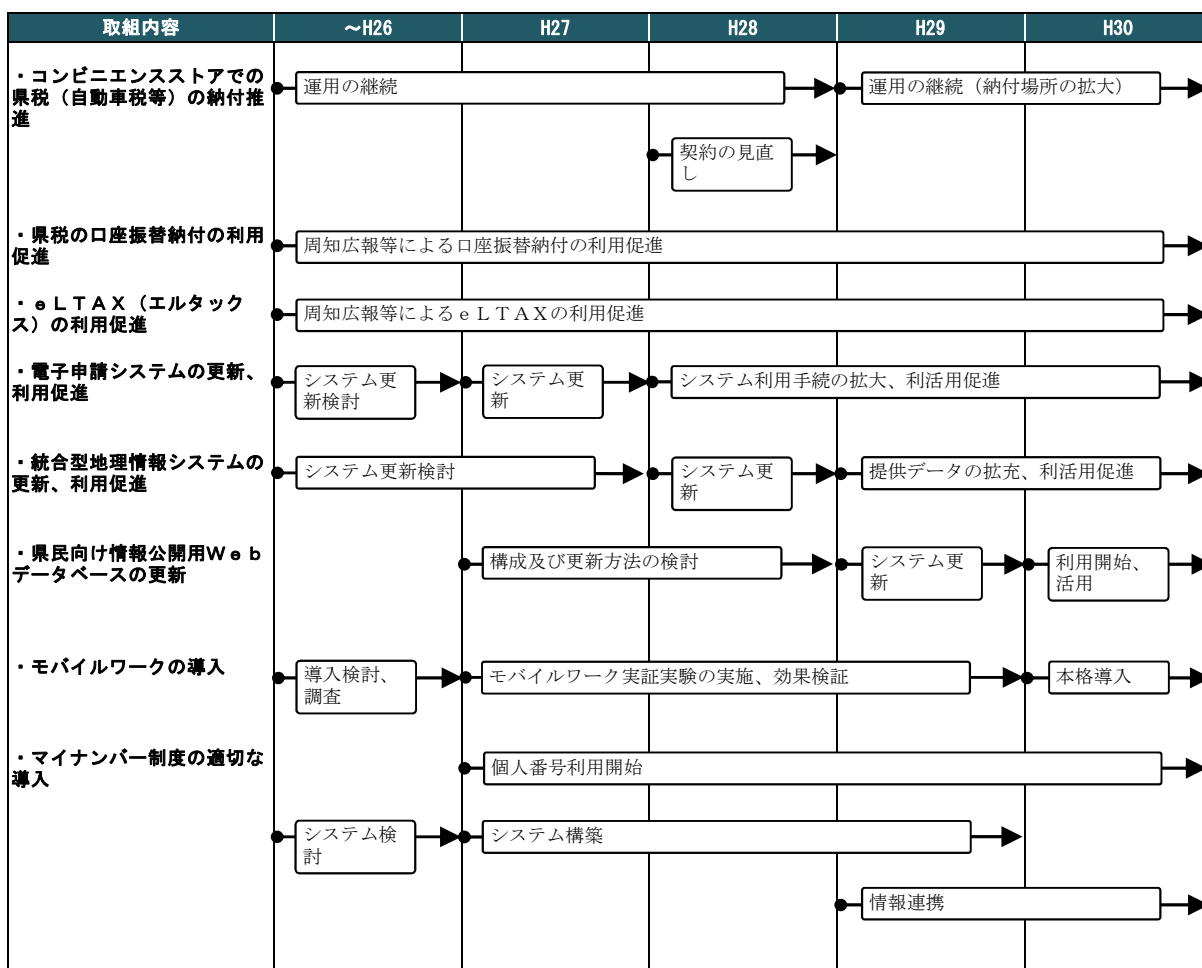
② 政策形成機能の強化

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
いわて県民計画アクションプランに掲げる「具体的推進方策指標」の達成度Dに関して対応した割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合(%)	60.3	63.5	66.8	70.1	73.4

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・政策評価・事務事業評価の実施					
・政策評価と予算との連動					
・若手職員の発想を施策に活かす取組の推進					
・附属機関等における女性委員及び50歳未満の委員の割合向上					

③ 県民サービスの利便性の向上

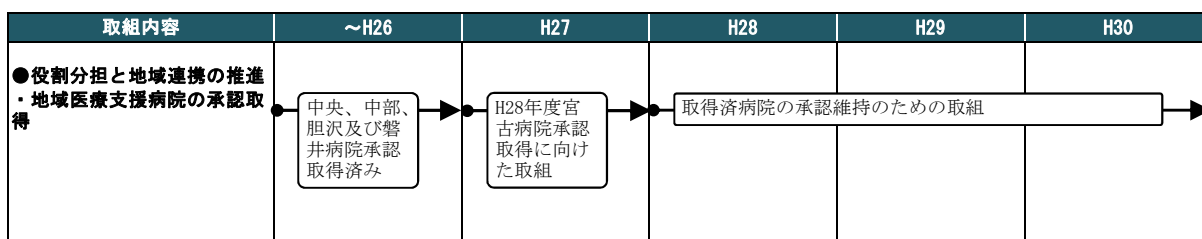
指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
県税を納税することができるコンビニエンスストアのチェーン数(チェーン)	5	5	5	12	12
電子申請利用件数(件/年)	7,803	9,300	11,000	13,200	15,800



④ 公営企業のサービス品質向上

【医療局】

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
紹介率(%) (中央及び基幹病院)	51.2	50.0	51.0	51.0	52.0
逆紹介率(%) (中央及び基幹病院)	58.2	39.0	40.0	40.0	41.0
新規招聘医師数(人/年)	9	10	10	10	10



基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・地域医療福祉連携室の設置	地域医療福祉連携室の設置による地域医療機関との医療連携強化				
・退院調整看護師の配置	退院調整看護師の配置による退院在宅支援の更なる充実				
・地域医療連携システムへの参加	地域（医師会等）で運営しているICTを活用した地域医療連携システムへの参加				
●医師不足の解消と医師の負担軽減に向けた取組の推進					
・個別訪問活動	関係大学、県出身医師、全国の大学医学部などへの個別訪問				
・無料職業紹介事業	他の自治体医療機関へのあっせんも含めた職業紹介				
・医師の任期付職員採用制度の導入	即戦力医師として65歳超の医師を任用				
・育児短時間勤務女性医師（ママドクター）の募集	女性医師の再就業の機会の創出				

【企業局】

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
【電気事業】 供給電力量 (MWh/年)	目標 544,203	557,771	530,929	571,680	571,004
【工業用水事業】 基本料金算定水量 (千立方m/年)	目標 14,012	14,051	14,304	14,304	14,304

※ H28～H30の供給電力量及び基本料金算定水量は現時点の見込みであり、策定までに修正する可能性があります。

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
●電力の安定供給に向けた取組					
・計画的な更新・改良・修繕工事等の実施	修繕改良10ヵ年計画の更新とそれに基づく修繕改良工事等の実施				
・長寿命化の計画的な推進	電力土木施設の長寿命化の推進				
●発電所の新規開発の推進					
・新規水力発電所の建設	築川発電所（仮称）の建設				
・新規風力発電所の建設	高森高原風力発電所の建設				
●工業用水の安定供給に向けた取組					
・計画的な更新・改良・修繕工事等の実施	修繕改良10ヵ年計画の更新とそれに基づく修繕改良工事等の実施				
・配管の老朽化対策と耐震化の推進	計画的な工事の実施と耐震化の推進				
●地域貢献の推進					
・クリーンエネルギーの導入支援	「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」等を活用した地域貢献の推進				
・環境保全活動等の取組	植樹活動への支援				
●組織力の向上					
・人材の育成・確保、技術の継承	専門研修体系に基づく研修の実施				

⑤ 行政運営の透明性の向上

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
自主的公表新規実施件数(件/年)	1	1	1	1	1
目標					
取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・行政情報の提供の充実	各種情報公開関連制度の周知・充実				
・財政健全化法に基づく指標の公表	指標の公表				
・地方公会計制度に対応した財務書類等の整備・公表等	統一的な基準による財務書類等の整備(平成28年度決算に基づく財務書類等の作成) → 統一的な基準による財務書類等の公表及び活用				
・流域下水道事業への地方公営企業法適用準備	基本方針等検討	基本方針等策定	固定資産調査、評価等		
			公営企業会計システム構築検討		

⑥ 公共調達最適化

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
「県が締結する契約に関する条例」の基本理念を実現するための県の取組公表回数(回/年)	—	1	1	1	1
目標					
取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・地域維持型契約方式の導入	地域の実情を踏まえて導入を検討・実施				
・建設工事の低入札価格調査制度の適切な運用	入札状況等を踏まえた低入札価格調査制度の適切な運用と見直し				
・建設工事の入札不調対策の推進	入札不調対策の検討・実施				
・物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の実施	予定価格160万円超(印刷等製造の請負は250万円)の物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の実施				
・県が締結する契約に関する条例の基本理念の実現を図る取組の推進	県が締結する契約に関する条例の制定	条例の基本理念の実現を図る取組の取りまとめ	取組の推進	取組内容の見直し	

⑦ 適正な事務処理の確保

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
補助事業及び委託事業に係るよろず相談等対応数(件/年)	39	48	48	48	48
目標					

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・適正な会計事務処理の確保	会計事務研修の実施				
	会計実地検査及び会計事務自己点検の実施				
・補助事業等の適正な執行の確保	所属長による補助・委託事業に係る自己点検の実施				
	補助事業等の事務処理基本研修の開催				
	補助・委託よろず相談所（職員の疑問等の相談に乗り、事務処理の円滑化を支援）による相談対応				
	総務部と各部局企画室等が一体となった補助事業等の内部考査の実施				

⑧ 監査機能の強化

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
監査実施率 (%)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・監査機能の強化	全監査対象機関を対象とした予備監査の実施				
	指摘事項等を踏まえた監査重点項目の設定				
	外部確認の実施（業者に対し監査対象機関との取引実績を照会）				
	専門研修の受講（自治大学校、会計検査院研修所、全都道府県監査委員協議会連合会等）				
	行政課題等を勘案した特定テーマによる行政監査の実施				
	・他機関等との連携	包括外部監査人との連携（監査結果の情報共有）			
		監査対象機関の事務品質管理部門（ミドル部門）との連携に関する情報収集	ミドル部門との連携の在り方検討	監査結果を踏まえたミドル部門との意見交換会等の実施	
・監査情報の発信	「監査だより」の発行（監査対象機関に対する業務遂行上の注意事項等の情報提供）				
		県民に情報提供する仮称「監査年報」の作成に向けた情報収集	仮称「監査年報」ひな型作成	仮称「監査年報」発行	

⑨ 危機管理体制の強化

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
各部局・各地方支部における危機管理に関する研修等の実施割合 (%)	目標	—	100.0	100.0	100.0	100.0

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・ 職員の災害対応能力の向上	災害対策本部支援室図上訓練等の実施				
・ 各種計画、マニュアル、協定等の見直し	訓練の検証結果や環境の変化等を踏まえた見直し				
・ 情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティポリシー改正	マイナンバー制度施行による情報セキュリティ対策の強化、標的型攻撃への対応			
		次期ひとり一台端末の仕様検討	仮想デスクトップサーバ構築、シンクライアント端末整備		

2

多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

県は、「地域経営」の推進者として、復興を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産とし、今後の復興や地域課題対応を支える連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。

そのため、「開かれた復興」の推進や県民総参加による「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催など、県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めます。また、復興や地域課題対応に向けて連携・協働して取り組むNPO等の運営基盤強化など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

(1) 県と多様な主体との連携・協働の推進

「開かれた復興」の推進や県民総参加による「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催など、復興や地域課題対応に向けて、県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めます。

① 開かれた復興の推進

- ・ 復興に向けて、地域の住民一人ひとりが主役となるとともに、多様な復興主体が連携しながら、地域社会の持続性を重視した取組を進めます。
- ・ 被災者一人ひとりの生活再建の実現に向けて、NPO等との情報共有・連携を強化し、応急仮設住宅等に入居する被災者の支援に取り組みます。
- ・ 産業の復興によるにぎわいの創出、被災地の活性化を図るため、起業や創業、販路開拓などの被災地の事業者支援に、社会貢献事業を行う民間企業や、NPO、商工関係団体、産業支援機関等と連携して取り組みます。
- ・ 総務省の復興支援員制度による「いわて復興応援隊」の配置など、県内外の人材を活用した被災地の復興支援活動を展開します。
- ・ いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトの支援などを通じて被災地と県内外の支援者との復興支援マッチングを行います。

② 県民総参加の「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催

- ・ 復興のシンボルとなる「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が、県民総参加による開かれた大会となるよう、県民運動の取組を展開します。
- ・ スポーツの祭典である「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」に合わせ、文化・芸術・経済・産業等の分野を含めた全県的な盛り上がりを醸成するため、「まるごと国体」として、県民、県内団体・企業等あらゆる主体との協働のもと、新機軸の取組やイベントを岩手全体で展開します。

③ 連携・協働の全面展開

- ・ 地域貢献活動を希望する民間企業と包括連携協定を締結し、観光振興や地域防災、障がい者支援など県が行う事業とのマッチングを進め、民間企業のノウハウを取り入れた協働による取組を推進します。
- ・ NPO等民間の方々がより県民の実感に近い視点で県施策の評価や政策提言を行う「県民協働型評価」を実施し、協働による政策形成を推進します。
- ・ 若者の地元定着につなげるため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」などにより、県内高等教育機関、自治体、企業、NPO等が連携した取組を推進します。
- ・ 県や経済団体、教育関係者等で構成する推進組織を設立し、若者や女性等の県内就職を促進します。

(2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備

復興や地域課題対応に向けて連携・協働して取り組む主体の活動を促進するため、NPO等の運営基盤強化や具体的な活動支援など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

① NPO等の運営基盤強化

- ・ 市民活動や協働の取組を支援するため、NPO活動交流センターを拠点として、活動場所や情報の提供等の支援を行います。
- ・ NPO等の運営基盤強化に向けて、講習会開催や専門家派遣を実施します。
- ・ 法人の運営基盤の強化と信頼性の向上、寄附文化の醸成を図るため、認定NPO法人制度の普及に努めます。
- ・ 「いわて社会貢献・復興活動支援基金」や国庫補助事業を活用し、復興や地域課題解決に取り組むNPO等への助成によりその活動を支援します。

② 地域コミュニティの活動促進

- ・ 公共サービス分野における地域コミュニティの活動を促進するため、地域課題の解決に向けた住民主体の地域コミュニティ活動の支援や、地域コミュニティ活動を担う人材育成に取り組みます。

③ 地方独立行政法人の目標達成支援

- ・ 「公立大学法人岩手県立大学」及び「地方独立行政法人岩手県工業技術センター」について、中期目標に定める各法人の目指すべき姿を実現するため、毎年度、地方独立行政法人評価委員会による業務実績の評価を実施し、評価結果を法人の業務運営に適切に反映していきます。
- ・ 復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と法人の施策の連携強化に努めます。

④ 県出資等法人の目標達成支援

- ・ 県が掲げる施策目標を達成することを求められる県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供できるよう、毎年度、運営評価を実施し、法人運営の改善を図ります。
- ・ 復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と法人の施策の連携強化に努めます。

⑤ 指定管理者制度導入施設のサービス向上

- ・ 指定管理者制度導入施設において、制度導入の目的である質の高いサービスの提供や効率的な施設運営が行われるよう、毎年度、管理運営状況評価による効果検証を行い、施設運営の改善を図ります。

⑥ オープンデータの推進

- ・ 復興や地域課題対応に向けた民間企業の事業活動やNPO等の取組の活性化を図るため、県が保有する統計情報等の公共データを機械判読に適した形式で公開し、営利・非営利を問わず二次利用を広く認めて積極的な活用を促す「オープンデータ」の取組を推進します。

◆ 目標及び工程表

(1) 県と多様な主体との連携・協働の推進

① 開かれた復興の推進

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
被災地で設立されたNPO団体数(団体/年)	目標	4	5	5	5	5

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・多様な主体との連携・協働による被災者の生活支援		被災者の生活再建に向けて、支援者間の連携強化を目的としたNPO、県、市町村間の定期的な情報共有、課題共有の実施			
		NPO等との連携による被災地の児童生徒の学習支援及び居場所づくりの実施	NPO等との連携による被災地の児童生徒の学習支援及び居場所における活動内容の充実		
・多様な主体との連携・協働による事業者の支援		商工関係団体、産業支援機関等との連携によるハンズオンによる起業支援等の実施			
		社会貢献活動を行っている民間企業や、NPO、産業支援機関等との連携による首都圏等への販路拡大支援の実施			
・復興支援活動の担い手の支援		復興支援の担い手の運営力強化実践事業(復興支援枠)による復興支援事業の実施			
・外部人材との連携・協働による復興支援		地域に居住して被災地の復興支援活動を行う「いわて復興応援隊」の配置			
		復興まちづくり活動支援を目的としたまちづくり協議会等へのまちづくり専門家等の派遣			
		他都道府県等から派遣された調査専門職員との協働による埋蔵文化財調査の実施			
・いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクト事業の支援		かけ橋作業部会の運営			
		復興支援マッチングの推進、復興情報の発信、ネットワーク体制の構築・強化			

② 県民総参加の「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催

指標		現状値 (H26)	年度目標値 (H27)	計画目標値 (H28)
運営ボランティア登録者数(人・累計)	目標	—	5,380	5,380

取組内容	~H26	H27	H28
・県民運動の普及促進		花いっぱい運動の実施	
		「130万人で参加宣言！」登録受付	
		運営ボランティアの募集・育成	運営ボランティア配置
		装飾物等の協働制作	都道府県応援団の活動実施

取組内容	～H26	H27	H28
・募金・企業協賛の推進	各種スポーツ大会・イベント等における募金活動の実施		
	大口企業・団体への訪問要請		
・民間活力の活用	民間委員を含む実行委員会組織の運営		
	民間からの職員派遣の受入れ		
	民間の参画を促すための企画提案及び民間との調整を行うコーディネーターの活用		
・まるごと国体による連携・協働の取組	まるごと国体に係る各取組の実施		

③ 連携・協働の全面展開

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・包括連携協定締結による協働の推進	民間企業との包括連携協定の締結、マッチングの継続実施				
・県民協働型評価の実施	県民協働型評価の実施				
・高等教育機関等との連携による若者定着の促進（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）等）	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）による関係機関と連携した取組の実施				
	「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着促進要綱」による取組の実施				
・官民協働による若者・女性の県内就職促進	協議会設立	関係機関が連携した県内就職促進の取組実施			

(2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備

① NPO等の運営基盤強化

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
県民活動交流センター利用登録団体数（団体）	409	430	450	470	490

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・市民活動に参画する県民等のための「場」「情報」の提供 ・協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発 ・NPO等の運営基盤強化に向けた支援	NPO活動交流センターの管理運営				
	NPO・ボランティア活動情報誌の発行				
	セミナー・講習会の開催、専門家派遣による支援				
		官民協働によるNPOの資金調達を支援する仕組みの構築	官民協働によるNPOの資金調達支援の実施		

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・県事業におけるNPO等との協働の推進	「NPOを対象に含む事業委託の手続きの適正化に関するガイドライン」を踏まえた、NPO等への業務委託の推進				
・地域の活動支援機能の充実	いわてNPO中間支援ネットワークとの連携による支援				
・認定NPO法人制度の普及啓発	セミナー・講習会の開催、個別対応による支援				
・地域課題解決に取り組むNPO等への助成	復興支援の担い手の運営力強化実践事業（一般枠）による活動助成				

② 地域コミュニティの活動促進

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
元気なコミュニティ特選団体数（団体・累計）	137	142	147	152	157

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・住民主体のコミュニティ活動の支援	元気なコミュニティ特選団体の選定				
	地域づくりフォーラムの開催・先進事例の紹介				
	各種コミュニティ助成制度を活用した活動支援				
・地域コミュニティ活動を担う人材の育成	地域づくり関連セミナーの開催				

③ 地方独立行政法人の目標達成支援

【公立大学法人岩手県立大学】

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
年度業務実績の項目別評価結果がB評価以上の項目の割合（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価結果の業務運営への反映	地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の実施				
		第2期中期目標暫定評価の実施	暫定評価結果等を踏まえた第3期中期目標の策定	第2期中期目標実績評価の実施	

【地方独立行政法人岩手県工業技術センター】

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
年度業務実績の項目別評価結果がA評価以上の項目の割合（%）	89.3	85.0	85.0	85.0	85.0

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価結果の業務運営への反映	地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の実施				
		第3期中期目標の策定	第2期中期目標実績評価の実施		

④ 県出資等法人の目標達成支援

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
事業目標の達成割合が50%以上の法人の割合 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・運営評価制度の検討・実施	運営評価制度の検討・実施				
・県と法人の施策の連携強化	県と法人の施策の連携強化の検討・実施				
・法人の経営状況等に関する情報公開	積極的かつ分かりやすい情報公開の促進				

⑤ 指定管理者制度導入施設のサービス向上

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
管理運営状況評価中「サービスの質」がA評価の施設の割合 (%)	46.2	48.0	50.0	55.0	60.0

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・指定管理者制度導入施設の施設運営の改善	管理運営状況評価による効果検証				
		公の施設に係る指定管理制度導入のガイドラインの見直し			

⑥ オープンデータの推進

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
オープンデータ公開項目数 (件/累計)	0	0	5	17	30

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・県が保有する公共データの公開 (オープンデータ)	著作権、二次利用等の諸条件の整理				
			加工可能な形式でのデータ公開		

3

いわてを支える持続可能な財政構造の構築

増大する社会保障関係経費や高水準で推移する県債の償還などにより、今後も厳しい財政運営が予想されることから、政策編及び地域編の目標達成を最優先としつつ、持続的に行政サービスを提供できるような財政構造を構築していく必要があります。

そのため、歳入確保の取組を強化するとともに、政策編及び地域編の目標達成に向けて貴重な財源の重点的かつ効果的な活用を図るため、予算編成において適正な公債費負担に配慮しながら全ての事務事業を精査し、歳出の重点化と将来負担の軽減を図ります。

(1) 歳入確保の強化

厳しい財政状況を踏まえ、県税収入の確保、滞納債権対策の強化などにより歳入の確保に努めます。

① 県税収入の確保

- ・ 県民負担の公平性を確保する観点から、滞納整理の強化と課税対象の捕捉を行います。

② 滞納債権対策の強化

- ・ 「第3次岩手県滞納債権対策基本方針」に基づき、「債権管理の徹底」、「債権回収の促進」及び「新規滞納債権発生の防止」を重点とした滞納債権回収の強化に取り組みます。

③ 県有資産の有効活用

- ・ 公募制による自動販売機の設置、ネーミングライツ事業^{※10}をはじめとする県有資産を広告媒体とする広告事業、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用する民間発電事業者に対する流域下水道の汚泥処理工程で発生する消化ガスの売却など、県有資産の有効活用による歳入の確保に取り組みます。
- ・ 「県有未利用資産等活用・処分方針」に基づき、活用予定のない土地や建物については、売却を促進します。

④ 受益者負担の適正化

- ・ 受益と負担の適正化の観点から、使用料や手数料について、原価や実勢価格の反映状況や減免措置の必要性などを点検し、見直しを行います。

※10 ネーミングライツ事業 県と施設命名権者との契約により、県有施設等の名称に企業又は商品名等を冠した愛称を付与し、施設の名称として使用する代わりに、県は施設命名権者から対価を得てスポーツ又は文化の振興、県民サービスの向上等に役立てる取組。

(2) 歳出の重点化と将来負担の軽減

政策編及び地域編の目標達成に向けて、貴重な財源の重点的かつ効果的な活用を図るため、適正な公債費負担に配慮しながら全ての事務事業を精査し、歳出の重点化と将来負担の軽減を図ります。

① 投資的経費^{※11}の見直し

- ・ 復興関係以外の投資的経費について、重点化により公共事業を効果的に進めるほか、公共事業以外の大規模施設整備については緊急性・必要性を考慮して進捗調整を図るなど、適正な公債費負担となるよう新発債の発行規模に配慮して見直しを進めます。

② 補助金・負担金の見直し

- ・ 毎年度の予算編成過程等において、期限到来や目的達成したものの廃止など、補助金・負担金の必要性や有効性を勘案しながら、見直しを進めます。

③ 公債費負担の適正管理

- ・ 中長期的に県債残高の縮小を目指すほか、利子の負担が可能な限り少なくなるような資金調達を実施し、将来の公債費負担の軽減を図ります。

④ 公共施設等の長寿命化

- ・ 「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定を推進し、長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、修繕、更新等を計画的に行うことにより、公共施設等の長寿命化を図ります。

⑤ 情報システムの最適化

- ・ 情報通信分野の技術革新等を有効に活用して、業務の効率化・高度化と保守・運営経費削減を図り、情報システムの最適化に取り組みます。

※11 投資的経費 道路や学校など、ストックとして将来に残る施設等を整備するための経費。

◆ 目標及び工程表

(1) 歳入確保の強化

① 県税収入の確保

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
整理対象収入未済額 (百万円)	目標	288	282	275	269	263

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・納期内納付率の向上 ・個人県民税を除く収入未済額（徴収猶予、執行停止を除く）の縮減	周知広報等による納期内納付率の向上				
		岩手県税確保対策指針の策定			岩手県税確保対策指針の見直し
・個人県民税の収入確保、収入未済額縮減に向けた市町村への支援強化	滞納処分の強化による収入確保				
	岩手県地方税特別滞納整理機構による収入確保				
		岩手県地方税特別滞納整理機構の組織運営の見直し			岩手県地方税特別滞納整理機構の組織運営の見直し
・課税捕捉調査の強化	収入未済額縮減に向けた市町村の支援				
	課税捕捉調査の効果的な実施				

② 滞納債権対策の強化

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
現年度分滞納債権の徴収率（%）	目標	81.4	81.4	81.4	81.4	81.4

取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・「第3次岩手県滞納債権対策基本方針」に基づく回収強化	債権管理の徹底、債権回収の徹底及び新規滞納債権発生の抑止				
		次期基本方針の検討・策定		次期基本方針に基づく取組の実施	
	滞納債権収納業務の外部委託の継続実施				

③ 県有資産の有効活用

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
ネーミングライツ新規契約数（件/年）	目標	0	0	1	1	1
未利用資産の売却数（件/年）	目標	31	14	14	14	14

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・ 県有資産の有効活用	自動販売機設置に係る公募制の継続実施				
	県有施設における広告事業の継続実施				
	ネーミングライツ事業の継続実施				
	流域下水道の汚泥処理工程で発生する消化ガスの売却に向けた準備 (契約締結、民間発電事業者による発電設備の建設等)			消化ガスの売却 (発電)	
・ 未利用資産の売却	県有未利用資産活用・処分方針に基づく取組の継続実施				

④ 受益者負担の適正化

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
使用料及び手数料の改定検討基準による点検率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・ 原価や実勢価格の適正な反映等	使用料等の見直しの検討・実施				
			消費税率引上げに伴う見直し		
・ 県有施設等における減免措置の必要性の点検	使用料等の減免措置の必要性の点検・検討				

その他の歳入確保

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・ 各種基金の活用	財源対策3基金をはじめとする各種基金の活用の検討・実施				
・ 外郭団体、外部資金（国の無利子貸付等）の活用	国の無利子貸付等の活用の検討・実施				

(2) 歳出の重点化と将来負担の軽減

① 投資的経費の見直し

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
普通建設事業所管部局に対する震災対応以外の投資的経費の点検率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・ 公共事業の選択と集中による重点化	公共事業の選択と集中（震災対応以外）				
・ 大規模施設整備事業の見直し	大規模施設整備事業の見直し検討・実施				

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・コスト削減の推進					

② 補助金・負担金の見直し

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
見直しの対象となる県単補助金等の点検率 (%)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・県単補助金等の見直し (見直しに当たっての留意事項) ・継足し補助金、各種負担金は原則廃止 ・零細な補助金、団体運営費などは必要性、補助効果を十分に検討 ・終期が到来したもの等は廃止					

その他の歳出見直し

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・その他の経費の削減					

③ 公債費負担の適正管理

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
実質公債費比率 (%)	目標	20.4	20.7	20.3	19.9	19.1

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・公債費の将来負担の軽減					

④ 公共施設等の長寿命化

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
公共施設等総合管理計画に基づく個別施設設計画の策定割合 (%)	目標	0.0	0.0	12.5	25.0	50.0

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・公共施設等の長寿命化に係る取組の推進					

⑤ 情報システムの最適化

指標		現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
			(H27)	(H28)	(H29)	
汎用機のオープンシステムへの切替件数 (件/累計)	目標	0	1	1	1	2

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・基幹業務システムのオープンシステム化	次期給与システムオープン化				
		財務会計システムオープン化			
			税務総合オンラインシステムオープン化(～H31)		
・個別業務システムのサーバ仮想化統合	統合基盤の更新				
		個別業務システムのサーバ統合、新たなシステムの仮想サーバ上での新規構築			
・行政情報ネットワークの最適化	次期ネットワーク構成検討		次期ネットワーク構築	ネットワークの運用・保守	
・いわて情報ハイウェイの最適化	いわて情報ハイウェイの運用・保守		構成検討	再構築	利活用

その他の将来負担軽減

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
・県出資等法人への県関与の適正化	県の財政的関与及び人的関与の適正化の検討・実施				

4

活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

今後、復興や地域課題対応に向けた地域視点の取組が展開しやすくなるよう、主体的な自治体間連携によって地域の自治の力を高めつつ、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って地方の自由度を更に拡大する取組を進める必要があります。

そのため、国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、県内市町村との連携協力体制を強化し、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携を推進するとともに、地方分権改革の理念に沿って、地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう国に働きかけていきます。

(1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進

復興や地域課題対応に向けて、県内市町村との連携協力体制を強化するとともに、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携による取組を推進します。

① 市町村との連携協力体制の強化

- ・ 県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の開催をはじめ、県幹部職員と副市町村長による県市町村連携推進会議の開催など、市町村との間で認識を共有し、連携を進めます。
- ・ 被災市町村に対し、県職員の派遣による人的支援のほか、県市長会、県町村会、総務省、復興庁等関係機関の協力を得ながら、県内外の自治体等からの職員派遣に係る調整と応援派遣職員のメンタルヘルスケア等のサポートを行います。
- ・ 被災市町村の復興事業実施等について技術的な助言を行いながら、被災市町村と一体となって復興に取り組みます。
- ・ 市町村行財政コンサルティングを実施し、市町村との対話を通じて市町村が抱える行財政の課題解決に向けた方向性を共有し、必要な助言や支援を行います。
- ・ 広域振興局長のリーダーシップの下、市町村や県民と連携して、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進します。

② 県外自治体との連携

- ・ 復興や地域課題対応の取組の加速を図るため、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携による取組を推進します。
- ・ 全国の都道府県等からの応援派遣職員を通じて、東日本大震災津波で得られた教訓や、防災・復興に関する取組、ノウハウを提供することにより、派遣元自治体の防災等に関する地域課題の解決に貢献します。

(2) 地方分権改革の推進

① 地方分権改革の推進

- ・ 地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って、国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、地方にとって必要な規制緩和や権限移譲を地方からの提案により進めるとともに、市町村が必要とする権限について、その意向を踏まえて県から市町村への権限移譲に取り組みます。
- ・ 全国知事会等と連携し、地方からの提案の実現に向けた取組に加え、地方に影響を及ぼす国の政策や国が本来果たすべき役割に対する提言など、都道府県一体となった取組を推進します。

◆ 目標及び工程表

(1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進

① 市町村との連携協力体制の強化

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
市町村長・副市町村長との意見交換等の開催回数(回/年)	2	2	2	2	2
取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・知事と市町村長との意見交換会	県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の実施				
・県市町村連携推進会議	県幹部職員と副市町村長による県市町村連携推進会議の実施				
・被災市町村への職員派遣	県内外の自治体等から被災市町村への職員派遣に係る県市長会・県町村会・総務省・復興庁等の関係機関との調整及び応援派遣職員のメンタルヘルスケア等のサポート				
・被災市町村の復興事業実施等の支援	被災市町村が復興特別区域法に基づき策定する計画の策定や復興計画に基づく事業実施に当たって技術的な助言等の支援				
・市町村行財政コンサルティング	市町村行財政コンサルティングの実施				
・広域振興局と市町村との連携	地域経営推進費、広域振興事業の実施による連携				

② 県外自治体との連携

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
県外自治体との連携会議への参加回数(回/年)	5	5	5	5	5
取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・自治体間連携の推進	北海道・北東北サミットにおける連携				
	北海道東北地方知事会議における連携				
	全国知事会議における連携				
・応援派遣職員を通じた連携の推進	全国の都道府県等からの応援派遣職員を通じた教訓や防災・復興に関する取組等の提供				

(2) 地方分権改革の推進

① 地方分権改革の推進

指標	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
		(H27)	(H28)	(H29)	
本県が提案した権限移譲や規制緩和の実現項目数(件・累計)	3	4	5	6	7
取組内容	~H26	H27	H28	H29	H30
・地方分権改革に関する提案募集方式による、権限移譲や規制緩和の実現	地方分権改革に関する提案の実施				

基本方針4 活気に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

取組内容	～H26	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲 					
<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会等と連携した要請等 					

資料編

資料 1 [行政経営編] 指標一覧表

資料 2 行財政運営概況

資料 1 [行政経営編] 指標一覧表

基本方針 1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

具体的な推進項目		指標名	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)	
				(H27)	(H28)	(H29)		
(1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実	① 復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備	新規需要等に対応する庁内再配置数(人/年)	7	16	53	2	20	
	② 復興や地域課題対応を担う人材の確保	採用予定数の充足率(%)	84.9	100.0	100.0	100.0	100.0	
	③ 職員育成の充実	管理監督者(主査以上)に占める女性割合(%)	14.1	15.9	17.1	18.3	19.5	
	④ 職場環境の整備	男性職員の育児休業等取得率(%)	93.8	93.8	100.0	100.0	100.0	
各種メンタルヘルス研修会の開催回数(回/年)		8	8	8	8	8		
(2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供	① 岩手県職員憲章の実践	G・Iグランプリへの新規取組登録件数(件/年)	78	80	80	80	80	
	② 政策形成機能の強化	いわて県民計画アクションプランに掲げる「具体的推進方策指標」の達成度Dに関して対応した割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合(%)	60.3	63.5	66.8	70.1	73.4	
	③ 県民サービスの利便性の向上	県税を納税することができるコンビニエンスストアのチェーン数(チェーン)	5	5	5	12	12	
		電子申請利用件数(件/年)	7,803	9,300	11,000	13,200	15,800	
	④ 公営企業のサービス品質向上	【医療局】	紹介率(%) (中央及び基幹病院)	51.2	50.0	51.0	51.0	52.0
			逆紹介率(%) (中央及び基幹病院)	58.2	39.0	40.0	40.0	41.0
		【企業局】	新規招聘医師数(人/年)	9	10	10	10	10
		【企業局】	【電気事業】 供給電力量(MWh/年)	544,203	557,771	530,929	571,680	571,004
			【工業用水道事業】 基本料金算定水量(千立方m/年)	14,012	14,051	14,304	14,304	14,304
	※ H28～H30の供給電力量及び基本料金算定水量は現時点の見込みであり、策定までに修正する可能性があります。							
	⑤ 行政運営の透明性の向上	自主的公表新規実施件数(件/年)	1	1	1	1	1	
	⑥ 公共調達最適化	「県が締結する契約に関する条例」の基本理念を実現するための県の取組公表回数(回/年)	—	1	1	1	1	
⑦ 適正な事務処理の確保	補助事業及び委託事業に係るよろず相談対応数(件)	39	48	48	48	48		
⑧ 監査機能の強化	監査実施率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
⑨ 危機管理体制の強化	各部局・各地方支部における危機管理に関する研修等の実施割合(%)	—	100.0	100.0	100.0	100.0		

基本方針 2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

具体的な推進項目		指標名	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
				(H27)	(H28)	(H29)	
(1) 県と多様な主体との連携・協働の取組	① 開かれた復興の推進	被災地で設立されたNPO団体数(団体/年)	4	5	5	5	5
	② 県民総参加の「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」開催	運営ボランティア登録者数(人・累計)	—	5,380	5,380		

具体的な推進項目		指標名	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)	
				(H27)	(H28)	(H29)		
(2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備	① NPO等の運営基盤強化	県民活動交流センター利用登録団体数（団体）	目標 409	430	450	470	490	
	② 地域コミュニティの活動促進	元気なコミュニティ特選団体数（団体・累計）	目標 137	142	147	152	157	
	③ 地方独立行政法人の目標達成支援	【公立大学法人 岩手県立大学】	年度業務実績の項目別評価結果がB評価以上の項目の割合（%）	目標 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		【地方独立行政法人 岩手県工業技術センター】	年度業務実績の項目別評価結果がA評価以上の項目の割合（%）	目標 89.3	85.0	85.0	85.0	85.0
	④ 県出資等法人の目標達成支援	事業目標の達成割合が50%以上の法人の割合（%）	目標 80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	⑤ 指定管理者制度導入施設のサービス向上	管理運営状況評価中「サービスの質」がA評価の施設の割合（%）	目標 46.2	48.0	50.0	55.0	60.0	
⑥ オープンデータの推進	オープンデータ公開項目数（件／累計）	目標 0	0	5	17	30		

基本方針3 いわてを支える持続可能な財政構造の構築

具体的な推進項目		指標名	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
				(H27)	(H28)	(H29)	
(1) 歳入確保の強化	① 県税収入の確保	整理対象収入未済額（百万円）	目標 288	282	275	269	263
	② 滞納債権対策の強化	現年度分滞納債権の徴収率（%）	目標 81.4	81.4	81.4	81.4	81.4
	③ 県有資産の有効活用	ネーミングライツ新規契約数（件／年）	目標 0	0	1	1	1
		未利用資産の売却数（件／年）	目標 31	14	14	14	14
④ 受益者負担の適正化	使用料及び手数料の改定検討基準による点検率（%）	目標 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(2) 歳出の重点化と将来負担の軽減	① 投資的経費の見直し	普通建設事業所管部局に対する震災対応以外の投資的経費の点検率（%）	目標 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	② 補助金・負担金の見直し	見直しの対象となる県単補助金等の点検率（%）	目標 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	③ 公債費負担の適正管理	実質公債費比率（%）	目標 20.4	20.7	20.3	19.9	19.1
	④ 公共施設等の長寿命化	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定割合（%）	目標 0.0	0.0	12.5	25.0	50.0
	⑤ 情報システムの最適化	汎用機のオープンシステムへの切替件数（件／累計）	目標 0	1	1	1	2

基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

具体的な推進項目		指標名	現状値 (H26)	年度目標値			計画目標値 (H30)
				(H27)	(H28)	(H29)	
(1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進	① 市町村との連携協力体制の強化	市町村長・副市町村長との意見交換等の開催回数（回／年）	目標 2	2	2	2	2
	② 県外自治体との連携	県外自治体との連携会議への参加回数（回／年）	目標 5	5	5	5	5
(2) 地方分権改革の推進	③ 地方分権改革の推進	本県が提案した権限移譲や規制緩和の実現項目数（件・累計）	目標 3	4	5	6	7

資料2 行財政運営概況

この表は、本県の職員体制や財政状況などの行財政の運営状況をわかりやすく数値で示すために作成したものです。

指 標	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
① 職員数（県全体）	24,784 人	100.0%	25,125 人	100.0%	25,028 人	100.0%	25,000 人	100.0%	24,968 人	100.0%
ア 知事部局 ※1	3,949 人	15.9%	4,151 人	16.5%	4,288 人	17.1%	4,400 人	17.6%	4,414 人	17.7%
イ 教育委員会	13,371 人	54.0%	13,339 人	53.1%	13,143 人	52.5%	12,945 人	51.8%	12,851 人	51.5%
ウ 警察	2,420 人	9.8%	2,558 人	10.2%	2,494 人	10.0%	2,493 人	10.0%	2,475 人	9.9%
エ その他の委員会	91 人	0.4%	90 人	0.4%	94 人	0.4%	92 人	0.4%	92 人	0.4%
オ 医療局 ※2	4,825 人	19.5%	4,862 人	19.4%	4,882 人	19.5%	4,944 人	19.8%	5,008 人	20.1%
カ 企業局	128 人	0.5%	125 人	0.5%	127 人	0.5%	126 人	0.5%	128 人	0.5%
② 歳入予算（財源別）※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	1,016,750 百万円	100.0%	1,111,190 百万円	100.0%
ア 自主財源 （県税、繰入金、諸収入等）	259,501 百万円	38.1%	478,750 百万円	42.8%	541,035 百万円	47.0%	421,742 百万円	41.5%	457,651 百万円	41.2%
県税	100,415 百万円	(14.7%)	100,920 百万円	(9.0%)	110,009 百万円	(9.6%)	111,003 百万円	(10.9%)	126,187 百万円	(11.4%)
諸収入	84,698 百万円	(12.4%)	249,516 百万円	(22.3%)	277,715 百万円	(24.1%)	155,273 百万円	(15.3%)	157,373 百万円	(14.2%)
その他	74,388 百万円	(10.9%)	128,314 百万円	(11.5%)	153,311 百万円	(13.3%)	155,466 百万円	(15.3%)	174,090 百万円	(15.7%)
イ 依存財源 （地方交付税、国庫支出金、県債等）	422,098 百万円	61.9%	639,580 百万円	57.2%	610,667 百万円	53.0%	595,008 百万円	58.5%	653,540 百万円	58.8%
③ 歳出予算（性質別）※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	1,016,750 百万円	100.0%	1,111,190 百万円	100.0%
ア 義務的経費 （人件費、扶助費、公債費）	314,773 百万円	46.2%	319,513 百万円	28.6%	320,717 百万円	27.8%	323,076 百万円	31.8%	324,172 百万円	29.2%
人件費	182,845 百万円	(26.8%)	183,660 百万円	(16.4%)	180,913 百万円	(15.7%)	178,304 百万円	(17.5%)	181,385 百万円	(16.3%)
扶助費	13,249 百万円	(1.9%)	13,234 百万円	(1.2%)	12,385 百万円	(1.1%)	12,261 百万円	(1.2%)	12,973 百万円	(1.2%)
公債費	118,679 百万円	(17.4%)	122,619 百万円	(11.0%)	127,419 百万円	(11.1%)	132,512 百万円	(13.0%)	129,814 百万円	(11.7%)
イ 投資的経費 （普通建設、災害復旧、失業対策）	113,634 百万円	16.7%	436,407 百万円	39.0%	426,171 百万円	37.0%	323,863 百万円	31.9%	388,805 百万円	35.0%
ウ その他経費 （物件費、補助費、貸付金等）	253,192 百万円	37.1%	362,409 百万円	32.4%	404,814 百万円	35.1%	369,811 百万円	36.4%	398,214 百万円	35.8%
④ 主要三基金残高 （H24以降は財源対策三基金）※4 ※5	30,091 百万円	100.0%	81,256 百万円	100.0%	66,227 百万円	100.0%	71,037 百万円	100.0%	62,658 百万円	100.0%
ア 財政調整基金	14,011 百万円	46.6%	38,703 百万円	47.6%	22,916 百万円	34.6%	31,501 百万円	44.3%	29,103 百万円	46.4%
イ 県債管理基金	12,204 百万円	40.6%	38,700 百万円	47.6%	39,456 百万円	59.6%	35,679 百万円	50.2%	30,196 百万円	48.2%
ウ 公共施設等整備基金 （23年度末廃止）	3,876 百万円	12.9%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%
エ 地域振興基金	— 百万円	—	3,853 百万円	4.7%	3,855 百万円	5.8%	3,857 百万円	5.4%	3,359 百万円	5.4%
⑤ 県債残高 ※6	14,574 億円		14,467 億円		14,265 億円		13,889 億円		13,494 億円	
⑥ 実質赤字比率 ※7	(H22決算) —(なし) %		(H23決算) —(なし) %		(H24決算) —(なし) %		(H25決算) —(なし) %		(H26決算) —(なし) %	
⑦ 連結実質赤字比率 ※7	(H22決算) —(なし) %		(H23決算) —(なし) %		(H24決算) —(なし) %		(H25決算) —(なし) %		(H26決算) —(なし) %	
⑧ 実質公債費比率 ※7	(H22決算) 15.6 %		(H23決算) 17.6 %		(H24決算) 18.6 %		(H25決算) 19.4 %		(H26決算) 20.4 %	
⑨ 将来負担比率 ※7	(H22決算) 286.1 %		(H23決算) 260.1 %		(H24決算) 257.7 %		(H25決算) 246.2 %		(H26決算) 236.3 %	

注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

※1 職員数には、他県等応援職員数（平成24年度136人、平成25年度160人、平成26年度161人、平成27年度169人）を含みます。

※2 職員数には、5月1日付採用の医療技術職員数（平成23年度102人、平成24年度118人、平成25年度115人、平成26年度125人）を含みます。

※3 注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。各項目については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

※4 ④主要三基金（財源対策三基金）残高については、前年度末の数値であり、満期一括償還地方債に充てる積立金、公共投資臨時交付金に係る積立金及び地域の元氣臨時交付金に係る積立金を差し引いた数値です。

※5 平成23年度までは、財政調整基金、県債管理基金及び公共施設等整備基金の三基金を「主要三基金」としていましたが、公共施設等整備基金の廃止に伴い、平成24年度からは、財政調整基金、県債管理基金及び地域振興基金の三基金を「財源対策三基金」としています。

※6 ⑤県債残高については、一般会計当初予算の起債額及び元金償還額からの推計額です。

※7 ⑥実質赤字比率（3.75%）、⑦連結実質赤字比率（8.75%）、⑧実質公債費比率（25%）、⑨将来負担比率（400%）は、財政健全化法に基づく健全化判断比率です。（ ）書きは、早期健全化基準値です。